

平成27年4月1日

各 位

株式会社 大垣共立銀行

岐阜県林業・木材産業改善資金の取扱開始

大垣共立銀行（頭取 土屋 嶮）は本日、下記の通り岐阜県林業・木材産業改善資金の取り扱いを開始します。

“清流の国ぎふ”づくりを推進する岐阜県では、森林が面積の8割を占めることから、森林の維持や林業の活性化が重要な課題となっています。本資金の取り扱いは岐阜県の林業および木材産業の健全な発展を支援するために開始するものです。県内の森林を所有する方や木材を扱う素材生産業者の方などが、経営改善を目的に新たな事業などを開始する場合にOKB大垣共立銀行が岐阜県から借り受けた資金で無利子の融資をご提供します。

OKB大垣共立銀行はこれからも、岐阜県の“清流の国ぎふ”づくりとともに、県内の林業および木材産業の活性化を支援してまいります。

記

「岐阜県林業・木材産業改善資金」の概要

融資対象者	岐阜県から貸付資格認定を受けた森林所有者、林業労働従事者、森林組合、森林組合連合会、素材生産業者、木材産業事業者（木材製造業、木材卸売業、木材市場業）
資金使途	岐阜県内で林業・木材産業改善措置に必要な施設の改良、造成または取得に必要な資金
融資金額	【林業】個人：10万円以上1,500万円以内 法人：10万円以上3,000万円以内 法人以外の団体：10万円以上5,000万円以内 【木材産業】10万円以上1億円以内
融資金利	無利子
融資期間	最長10年（据置：最長3年）
返済方法	毎年元金均等返済
保証人・担保	大垣共立銀行が定める方式によります
取扱店	岐阜県内の本支店 ただし出張所、代理店、多治見北支店およびネットプラザ支店を除きます

以 上